

京都市環境影響評価等に関する条例（以下「条例」という。）第16条の規定により、阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）及びこれを要約した書類が提出されましたので、条例第17条の規定に基づいて、次のとおり公告するとともに、準備書等を縦覧に供します。

なお、条例第19条第1項の規定により、準備書について環境の保全の見地からの意見書を次の6のとおり提出することができます。

平成16年10月1日

京都市長 榊本 頼兼

1 事業者の氏名及び住所等

(1) 都市計画決定権者の名称

京都市長 榊本 頼兼

(2) 事業者の名称等

ア 事業者の名称 京都市

イ 代表者の氏名 京都市長 榊本 頼兼

ウ 主たる事業所の所在地 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業

(2) 種類

鉄道事業法による鉄道の改良の事業（連続立体交差化）

(3) 規模

延長約2,000メートル

3 対象事業実施区域

向日市寺戸町二ノ坪～京都市西京区川島滑樋町

このうち、今回の環境影響評価の対象となるのは、京都市域分（京都市西京区川島六ノ坪町～同区川島滑樋町）

#### 4 関係地域の範囲

京都市西京区川島六ノ坪町，同区川島北裏町，同区川島玉頭町，同区川島野田町，同区川島松園町，同区川島竹園町，同区川島梅園町，同区川島桜園町，同区川島蕨田町，同区川島滑樋町，同区川島五反長町の各一部及び向日市寺戸町正田の一部

#### 5 準備書等の縦覧の場所，期間及び時間

##### (1) 縦覧の場所

ア 京都市環境局環境政策部環境管理課

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル4階

イ 京都市都市計画局都市企画部都市計画課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

ウ 京都市西京区役所

京都市西京区上桂森下町25番地の1

エ 向日市建設部都市整備課

京都府向日市寺戸町中野20番地

##### (2) 縦覧の期間

平成16年10月1日から同年11月1日まで（日曜日，土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。ただし，西京区役所にあつては，平成16年10月8日から同月15日まで。）

##### (3) 縦覧時間

「午前9時30分から正午まで」及び「午後1時から午後4時30分まで」

#### 6 意見書の提出期限等

##### (1) 提出期限

平成16年10月1日から同年11月15日まで

(2) 提出先

京都市環境局環境政策部環境管理課

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル4階

(環境局環境政策部環境管理課)